

6月定例会 一般質問要旨



公共交通の利便性向上について



日本共産党 水野 正己

議員 おうかがい市バスの利用者数、予約件数、予約が成立した件数および予約に応えられなかった件数を伺います。
市民生活部長 令和5年4月の利用者数は1,569人、予約受付件数は989件、そのうち成立件数は905件、不成立件数は84件です。5月の利用者数は1,630人、予約受付件数は989件で、そのうち成立件数は913件、不成立件数は76件でした。

議員 現段階での課題をどのように捉え、対応しようとしているかを伺います。

市民生活部長 希望する日時に予約が取りづらいことや、公共交通としての役割から、資格要件の見直しも課題と認識しています。対応については研究しているところです。



議員 来年度実施予定の75歳以上への3万円給付の対象者について、住民税非課税世帯から均等割のみ課税世帯までに拡大することとした経緯を伺います。

市長 より多くの市民に利点があると考え、均等割のみ課税世帯までを対象にしようという判断に至りました。

議員 逆格差を生まない制度設計が大事であり、金額を減らしてでも課税の有無に関係なく75歳以上全員を対象にすべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 本支援制度は福祉対策であり、課税の有無に関係なく誰でも対象という考え方にはならないと考えます。

議員 要介護1以上の人は利用できないという、おうかがい市バスの要件は見直すべきですが、所見を伺います。

市長 要介護1以上というのは今までの目安であり、要件を広げようという気持ちはありますので、今後検討していきたいと思えます。



発達障がい児者への支援について



創政クラブ 大川 陽一

議員 こども発達支援センターにいろいろの相談件数と推移について伺います。

福祉こども部長 令和2年度390人、1,648件、3年度490人、2,030件、4年度531人、2,025件です。

議員 職員配置と業務内容について伺います。

福祉こども部長 職員配置は心理士1名、言語聴覚士1名、教員経験者1名、保育士1名であり、今後計画的に専門職の増員を要望していきたいと考えています。現在の業務内容は、発達相談とその後の療育等の支援につながるよう関係機関を案内しています。今後は、低年齢で診断が難しい場合にも継続して関わりが持てるよう、発達検査や親子教室などを取り入れ、機能強化を図りたいと思えます。

議員 にじいろは保護者と本人が最初に訪れる場所だと思います。特に、小学校入学前までに、保護者が発達障がいなど子どもの特性を受け止めら

れるように、丁寧な説明が求められると考えます。有識者を十分に配置し、スムーズに小学校に入学してほしいと考えますが、専門職員の人材確保と機能強化について、市長の所見を伺います。
市長 にじいろについては、児童センターの利用者と混在することが問題点と考えており、機能強化のために移転も視野に入れ、検討しています。人的配置については、現在の状況では不足しており、充実を図るための環境づくりが非常に大切だと考えますので、対応していきたいと思えます。



■その他の質問

・本市における小中学校の適正規模及び適正配置について

委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症へ変更されたことに伴い、国および県に準じて、日額3千円または4千円の防疫作業手当の特例を削除するものです。

問 本条例改正後、救急搬送による新型コロナウイルス感染症の疑いのある者等への措置に係る作業を行った場合、従来から規定されている日額500円の防疫作業手当の支給に該当するか伺います。

答 従来からある手当は、家畜伝染病

の防疫等に従事した者を想定しており、特例による手当とは異なるため、該当しません。

問 再度、新型コロナウイルス感染症が流行した際の防疫作業手当の支給の考えについて伺います。

答 全国的に緊急措置が図られることが見込まれるため、国および県の動向を引き続き注視していきたいと思えます。

審査結果 原案可決



■太田市市税条例の一部改正について

説明 「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。主な改正内容については、個人市民税では、令和6年度から課税が開始される森林環境税に関する改正、また、軽自動車税では新たに定義された特定小型原動機付自転車に係る規定の整備、燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発抑止策の改正、さらに、固定資産税では長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額について、「わがまち特例」により特例割合を定めるものです。

問 特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードの購入に係る納税義務の発生時期について伺います。

答 軽自動車税は賦課期日である4月1日現在の所有者に課税されるため、今購入した場合には、令和6年度から課税となります。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市東毛林間学校基金条例の廃止について

説明 太田市東毛林間学校の解体工

事に伴い、基金の役割を終えることから、本条例の廃止を行うものです。

問 本施設が解体に至った経緯および維持管理や解体工事が東毛広域市町村圏振興整備組合から太田市に移管された経緯について伺います。

答 昭和47年に供用開始した本施設の老朽化が著しいことや本施設の北側斜面が土砂災害警戒区域になったことが主な要因です。平成26年度末に組合が解散する際に、構成する2市5町で協議した結果、太田市に移管されることになりました。

問 解体工事費に対する2市5町の負担割合について伺います。

答 解体工事費6,825万5,000円に対し、基金残高3,764万837円を充当した後の金額である3,061万4,163円について、太田市が7割を負担し、残りの3割を1市5町で生徒の施設利用者数を基にした按分率により負担します。

審査結果 原案可決

